

令和 7年度 維持管理状況(6月掲載)

<株式会社環境技術研究所による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12% 換算)						
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀		
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N		
有明	400	1号炉	令和 7年4月3日	煙	令和 7年5月30日	<0.001	43	<1	<2	1.9		
		2号炉	令和 7年4月4日		令和 7年5月30日	<0.001	39	<1	<2	0.72		
千歳	600	1号炉	令和 7年4月18日		令和 7年5月30日	<0.001	32	7	10	0.52		
墨田	600	1号炉										
新江東	1,800	1号炉										
		2号炉	令和 7年4月24日		令和 7年5月30日	<0.001	40	<1	<2	0.62		
		3号炉	令和 7年4月25日		令和 7年5月30日	<0.001	40	<1	<2	0.46		
港	900	1号炉										
		2号炉	令和 7年4月21日		令和 7年5月30日	<0.001	41	<1	<2	0.32		
		3号炉	令和 7年4月22日		令和 7年5月30日	<0.001	35	<1	<2	0.24		
豊島	400	1号炉										
		2号炉										
渋谷	200	1号炉	令和 7年4月28日			令和 7年5月30日	<0.001	29	<1	<2	0.17	
中央	600	1号炉	令和 7年4月1日		突	令和 7年5月30日	<0.001	37	<1	<2	0.43	
		2号炉	令和 7年4月2日			令和 7年5月30日	<0.001	36	<1	<2	0.098	
板橋	600	1号炉										
		2号炉										
多摩川	300	1号炉	令和 7年4月9日				令和 7年5月30日	<0.001	38	<1	<2	0.17
		2号炉	令和 7年4月10日			令和 7年5月30日	<0.001	34	<1	<2	0.041	
足立	700	1号炉										
		2号炉										
品川	600	1号炉	令和 7年4月23日				令和 7年5月30日	<0.001	36	<1	<2	0.054
		2号炉										
葛飾	500	1号炉				中						
		2号炉	令和 7年4月8日	令和 7年5月30日			<0.001	32	<1	<2	0.082	
世田谷	300	1号炉										
		2号炉										
大田	新	600	1号炉	令和 7年4月16日			令和 7年5月30日	<0.001	31	<1	<2	0.21
			2号炉	令和 7年4月17日			令和 7年5月30日	<0.001	30	<1	<2	0.25
	第一	600	1号炉									
3号炉			令和 7年4月15日	令和 7年5月30日			<0.001	31	<1	<2	0.088	
練馬	500	1号炉										
		2号炉										
杉並	600	1号炉	令和 7年4月11日	段			令和 7年5月30日	<0.001	33	<1	<2	0.35
		2号炉	令和 7年4月14日				令和 7年5月30日	<0.001	41	<1	<2	0.44
光が丘	300	1号炉	令和 7年4月30日				令和 7年5月30日	<0.001	32	<1	<2	0.050
		2号炉										
目黒	600	1号炉										
		2号炉										

注: 全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和7年度 維持管理状況(6月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)	
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N	
有明	400	1号炉	1	令和7年4月3日	煙	令和7年5月25日	0.00000064	
		2号炉	1	令和7年4月4日		令和7年5月25日	0.00000036	
千歳	600	1号炉	1	令和7年4月18日		令和7年5月25日	0.00000061	
墨田	600	1号炉	1					
新江東	1,800	1号炉	1					
		2号炉	1					
		3号炉	1					
港	900	1号炉	1					
		2号炉	1	令和7年4月21日		令和7年5月25日	0.00000016	
		3号炉	1	令和7年4月22日		令和7年5月25日	0.00000012	
豊島	400	1号炉	0.5					
		2号炉	0.5					
渋谷	200	1号炉	0.1					
中央	600	1号炉	0.1	令和7年4月1日		令和7年5月25日	0.00000061	
		2号炉	0.1	令和7年4月2日		令和7年5月25日	0.00000092	
板橋	600	1号炉	0.1			突		
		2号炉	0.1					
多摩川	300	1号炉	0.1	令和7年4月9日			令和7年5月25日	0.000014
		2号炉	0.1	令和7年4月10日			令和7年5月25日	0.000035
足立	700	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
品川	600	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
葛飾	500	1号炉	0.1				中	
		2号炉	0.1					
世田谷	300	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
大田	新	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
	第一	1号炉	1					
		2号炉	1					
		3号炉	1	令和7年4月15日	令和7年5月25日			0.00000017
練馬	500	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
杉並	600	1号炉	0.1	令和7年4月11日	令和7年5月25日			0.00000015
		2号炉	0.1	令和7年4月14日	令和7年5月25日			0.00000099
光が丘	300	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					
目黒	600	1号炉	0.1					
		2号炉	0.1					

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。